

### 当社取締役会の実効性に関する自己評価結果（概要）

当社取締役会は、取締役会の実効性評価を年に1回行うこととしており、2022年度の実効性評価を実施いたしました。その結果の概要を以下のとおりお知らせいたします。

#### 1 実効性評価のプロセス

実効性評価のプロセスとしては、外部機関を活用し、取締役と監査役を対象にアンケートを実施するとともに、その集計・分析の結果を基に取締役会で議論、意見交換を行い、その強みと課題、昨年度からの改善状況を確認いたしました。

#### 2 評価結果の概要

##### （1）課題の改善状況

当社取締役会の課題の改善状況は次のとおりです。

課題	対応状況	
	2021年度<ご参考>	2022年度
中長期的課題の議論充実	筆頭独立社外取締役が必要に応じて取締役会に提言または意見交換を申し入れることができる旨を「独立役員会規程」に明記し、取締役会での審議を活性化	持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をめざすべく、マテリアリティの特定・サステナビリティ推進会議の設置等、サステナビリティ経営実装に向けた体制を整備
指名・報酬に関する事項	役員報酬決定プロセスの透明性をより向上させるべく、報酬額の決定を代表取締役社長に対して委任するのではなく、取締役会から指名報酬委員会へ委任することに変更	サステナビリティ経営推進に対する意欲・行動内容を評価する項目を、「固定報酬」の個人評価に組み込むとともに、「固定報酬」の減額幅を従来の最大10%から20%に拡大。役員モチベーションの喚起を促し、サステナビリティに対する意識づけを強化

##### （2）当社取締役会の強みと今後の検討課題

当社取締役会は、取締役7名のうち独立社外取締役が3名とされており、議論活発化のために比較的限定された人数とされ、かつ、多様性・バランスの取れた充実した構成であることが評価されております。また、社外取締役が、積極的に意見を取締役会にて発言していることも高く評価されております。このような背景をもとに、中長期的な経営戦略に関する議論の充実化も着実に進展しており、当社取締役会は、実効的に機能

していることと評価されております。

一方、当社取締役会における今後の検討課題としては、引き続き、事業ポートフォリオ等の中長期的な経営課題の議論の充実が求められ、そのためにも社内取締役が議論により積極的に参加することや、取締役会において議論することが期待される適切なテーマを設定すること、取締役会以外の場を活用して議論を実施すること、さらには、社外取締役への情報提供の充実化を図ることも検討課題として挙げられています。また、取締役の指名・報酬プロセスについては、指名報酬委員会の議論の取締役会への還元等が引き続き改善点として挙げられており、取締役会の構成（スキル）についても、さらなる向上のため引き続き検討することが求められております。このほか、海外子会社の内部統制、DXの進展などのリスクに関する議論をより充実すべきとの意見や、投資家との対話・開示の在り方等に関する検討を深めるべきであるとの意見がありました。

### 3 今後の取り組み

上記の結果を踏まえ、課題解決に向けた取り組みを継続的に進め、取締役会の実効性の一層の強化に努めるとともに、ガバナンス体制の拡充を図ってまいります。

以上